

(4.6.20)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

京都府におきましては、これまで感染状況に応じた対策を順次講じてまいりました。一人ひとりの行動の積み重ねにより、現在、感染状況は落ち着いております。

この間の府民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に、改めて心から感謝を申し上げます。

しかしながら、市中感染は依然として続いておりますので、引き続き府民の皆様には、感染しない、感染させない、感染をひろげないということを常に意識した行動をとっていただきますよう、お願いいたします。

それでは、今回追加提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第13号議案令和4年度一般会計補正予算については、6月以降の相次ぐ食品の値上げなど、物価の高騰が進むとともに、円安の進行や原油価格の高止まりが続き、家計や事業者への影響は予断を許さない状況が続いていることを踏まえ、特に影響を受ける方々への緊急的な支援として、時機を逸することのない

よう追加で必要な施策を講じるため編成したものであります。

具体的には、家計が苦しい中においても、豊かな教養を育むことができるよう、府内の未就学児に対し図書カードを配付するとともに、燃料費高騰の影響を受けるトラックやバスをはじめとする道路運送事業者に対する支援を行うほか、私立の幼稚園、保育所、社会福祉施設等の省エネ化に資する空調・換気設備の更新などへの支援を実施することとしております。

以上、補正予算案の総額は19億5,600万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。